

令和8年9月25日

令和8年第3回神奈川県議会定例会

防災警察常任委員会資料

(令和8年9月18日付託分)

附 属 資 料

くらし安全防災局

目 次

ページ

1 神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例 新旧対照表.....	1
--------------------------------------	---

1 神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例（平成16年12月28日条例第65号）新旧対照表

改 正	現 行
第 5 章 （略） 第31条 （略） （犯罪防止特別宣言の対象となる犯罪に関する防犯上の指針の策定） 第32条 知事は、前条第 1 項の規定による犯罪防止特別宣言をしたときは、公安委員会と協議して、特に必要があると認めるときは、当該犯罪に関する防犯上の指針を定めることができる。 第33条 （略） 第 6 章 （略） （指針の公表） 第34条 知事、教育委員会又は公安委員会は、第14条、第18条、第20条、第28条、<u>第32条</u>若しくは前条に規定する指針を定め、又は変更したときは、遅滞なくこれを公表するものとする。	第 5 章 （略） 第31条 （略） （新規） 第32条 （略） 第 6 章 （略） （指針の公表） 第33条 知事、教育委員会又は公安委員会は、第14条、第18条、第20条、第28条若しくは前条に規定する指針を定め、又は変更したときは、遅滞なくこれを公表するものとする。